

第5章 次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

(1) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり

すべての子どもたちを、新しい時代を切り拓く^{ひら}主体者として、自信と誇りを持って社会の発展に貢献できる大人に育てることは、いつの時代においても変わることのない大人社会の責務です。

今後、これまで以上に激しく変化し、価値観が多様化する時代が到来することが予想される中で、子どもたちが、自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、学校教育においては、学習指導要領の改訂*の趣旨を踏まえ、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ取組をより一層進めることが重要です。

また、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、義務教育以降の学習の基盤を培う大切な時期であり、幼児教育では、幼児の自発的な活動としての「遊び」を通じて、情緒的・知的な発達、社会性の涵養を図ることが求められています。

教育が学校、家庭、地域の三者協働の営みにとどまらず、大学、経済界、NPO等、幅広い方々の参画により推進される必要があります。とりわけ家庭や地域は、基本的な生活習慣や社会のルールなどを身につける場であると同時に、自然体験や社会体験、ボランティア活動、スポーツ活動、世代を超えた交流活動などを通じた重要な「学び」と「育ち」のフィールドであり、学校と共に子どもをはぐくむ当事者としての責任を有しています。

また、京都市では、明治政府による1872（明治5）年の学制発布に先立ち、1869（明治2）年に町衆によって我が国初の学区制小学校（番組小学校）が創設されて以来、「地域の子どもは地域ではぐくむ」教育風土が地域社会に根付いています。そして、2007（平成19）年には、子どもを社会の宝としてはぐくむための大人の行動規範として「子どもを共に育む京都市民憲章」が制定されました。さらに、京都市は、奥深い文化や歴史の蓄積、山紫水明の豊かな自然、伝統産業から先端産業までを有するものづくりの土壌、大学・博物館などの多様な学習資源を有する都市であり、こうした類いまれな特性を生かし、今後とも社会総がかりで子どもをはぐくむ取組を実践していかねばなりません。

※学習指導要領（幼稚園教育要領）全面実施時期

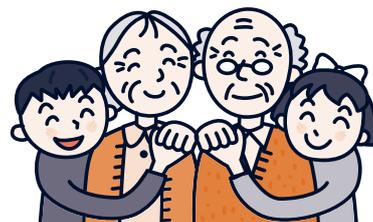
幼稚園：2009（平成21）年度

小学校：2011（平成23）年度

中学校：2012（平成24）年度

高等学校：2013（平成25）年度（学年進行による）

総合支援学校：小・中・高等学校に準じて実施



ア 開かれた学校づくりと地域ぐるみ・市民ぐるみの教育の推進

現状と課題

学校は家庭、地域と連携した教育の要としての役割を果たしながら、引き続き地域ぐるみの教育の牽引者としての役割を充実させていくことが必要です。

京都市では、学校を知ってもらうことを開かれた学校づくりの出発点として、「自由参観」の実施や研究発表の公開、学校だよりの地域回覧、ホームページの全校開設など、広く情報発信に取り組んでいます。また、全校・園への「学校評議員」制度の導入や、保護者、地域の方々の学校教育活動への参画等を通して、学校と家庭・地域との関係は情報と課題意識の共有化から、課題解決に向けた行動の共有化へと高まっています。

2003(平成15)年度から、全校・園に、「学校評価システム」を導入するとともに、2004(平成16)年度には、国において制度化された学校運営協議会を、より広い地域住民が学校教育に参画できる京都市方式として導入し、設置を推進してきました。学校運営協議会は、現在市立学校・幼稚園の半数を超える161校・園(平成22年2月1日現在)で設置され、全国の設定数の3分の1を占めるまでになっています。

また、家庭・地域には長年にわたり子どもたちの健全育成に取り組むPTAや地域の各種団体があります。その活動実績を基盤として、地域生徒指導連絡協議会の取組、日々の教育活動を支援する学校支援ボランティアのネットワーク化、大学のまち京都ならではの大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業などを進めています。

さらに、1998(平成10)年2月、幅広い分野にわたる団体により組織された「人づくり21世紀委員会」が誕生し、今日まで、すべての大人の課題として子どもたちを健やかにはぐくむ社会づくりが進められています。また、2004(平成16)年度からは「まち全体を子どもたちの学びと育ちの場に」の理念のもと、「みやこ子ども土曜塾」事業が展開されており、開かれた学校づくりと地域ぐるみ、市民ぐるみで子どもをはぐくむ取組が推進されています。

施策を展開する今後の方向性

京都の教育の根幹となる、地域ぐるみ・市民ぐるみの教育を更に推進します。そのため、学校と家庭・地域が相互に高め合う関係を確立するとともに、学校を核として、ボランティア、経済界、大学、NPO等、より広範な市民の方々と連携を進めます。

【施策・主な取組】(**000** =重点施策, **000** =推進施策)

151 産学公連携の推進 **新規(推進中)**

経済界や大学と連携し、グローバル化社会の中での次世代の人づくりに向けた取組をより一層推進します。とりわけ、経済界、大学、教育界、行政、メディア等がお互いの垣根を越えて連携し、新しい教育を創造するネットワークである「京都教育懇話会」において、継続的に次世代の教育や人材育成のあり方について討議し、新しい日本の教育モデルを創造します。また、大学・NPO等とのネットワークにより、大学の先端知を初等中等教育に活かす「大学発教育支援コンソーシアム」構想を推進し、教育内容の改善、教材開発、教員の資質向上を図ります。

<教育委員会>

152 人づくり21世紀委員会

人づくり21世紀委員会(代表:尾池和夫京都大学前総長)は、市内104団体の参画の下、「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」ネットワークとして、子どもの命にかかわる緊急課題や「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進に取り組んでいます。

今後、加盟団体の一層の連携による、活動のネットワーク拡大を支援するとともに、子どもたちを取り巻く今日的課題を共有し、行政区ネットワーク実行委員会を核として、地域活動の一層の推進を図ります。

<教育委員会>

153 みやこ子ども土曜塾

完全学校週5日制を契機とし、土曜日・日祝日、夏休み等の学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供するため、企業や大学、NPOや市民ボランティアが、伝統芸能、芸術、スポーツ、自然活動など様々な体験活動を企画・実施しています。引き続き、情報誌「GoGo土曜塾」の発行とともに、ホームページによる情報発信力の向上等により、取組の充実を図ります。

<教育委員会>

154 学校運営協議会

地域・保護者が学校の教育活動や学校運営に直接参画する学校運営協議会の充実、支援を図ります。とりわけ中学校における設置を拡大し、地域に対し開かれ信頼される学校づくりを推進するとともに、保護者や地域の方々が、学校の応援団として、また御意見番として、子どもたちの生きる力を共にはぐくみます。

<教育委員会>

155 学校評価システム

2003(平成15)年度から全校・園で導入している学校評価システムについて、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価の実施等、更なる充実を図り、学校・園における教育水準の向上を目指します。

<教育委員会>

156 保・幼・小・中連携推進

子どもの発達の連続性について相互理解を深め、校種間の滑らかな接続を図るために、保育所、幼稚園と小学校、中学校の間で、相互訪問、交流事業の促進、保育要録・指導要録の活用など、効果的な連携を進めます。

<教育委員会>

157 学校支援ボランティア

様々な職業や分野についての豊富な知識や技能を有する地域の人たちを「わたしたちの新しい先生」として登録し、授業でのゲストティーチャーをはじめ、図書館や学校行事などでボランティアとして学校を支援する「学校支援ボランティア」の拡充を図ります。

<教育委員会>

158 大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業

現在71大学と協定を締結しており、2千名を超える学生がボランティアとして教育活動を支援し、一人一人の子どもに対するきめ細やかな指導が充実するなど、大きな効果上げています。今後より一層、ボランティア協定を締結する大学及び学生ボランティアの拡充を図ります。

<教育委員会>

159 地域生徒指導連絡協議会

PTAや地域の各種団体及び学校を構成員として、すべての中学校区において、計画的な地域パトロールや日常の見守り活動、「インターネット・携帯電話の弊害」等の子どもを取り巻く課題の解決を推進しています。今後とも、他団体との連携強化や組織の拡充を図り、課題を明確にした取組を地域一体となって推進します。

<教育委員会>



イ 家庭への働きかけ・親支援の充実

現状と課題

近年、核家族化や地域の協力・共同関係の希薄化などにより、教育の原点である家庭を支え、教育力を高める積極的な働きかけが重要になっています。

そこで、家庭や地域の教育力向上を図るため、子どもたちの健やかな成長を目指すPTAでは、学校・家庭・地域の連携を深める様々な取組が進められるとともに、「おやじの会」では、「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に、ワーク・ライフ・バランスの推進につながる活動等を通して、父親の家庭や地域での子育てへの参加意欲を高めています。

また、私立・市立幼稚園では、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした相談事業などを通して、子育て支援の充実が図られています。

さらには、子育ての悩みを抱える保護者の交流の場づくりや各種子育て講座、家庭教育学級の実施、家庭教育新聞の発行などを行うと同時に、「参加してほしい人が参加しない」現状の改善に努めるとともに、「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、保健、福祉、教育等の各分野の連携により、「親支援プログラム」の策定・実践を進めています。

施策を展開する今後の方向性

家庭への働きかけについては、市民ボランティア等との協働により、「子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組」を進めるとともに、企業等の協力を得てワーク・ライフ・バランスを推進するなど、家庭の生活習慣と家族の絆を大切に^{きずな}して、子育て家庭を支援する地域社会づくりを進めます。

【施策・主な取組】（**000**＝重点施策、**000**＝推進施策）

160 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 **新規**

「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるとともに、そうした「親の学び」の支援者を養成する体系的システムを開発し、保育所・幼稚園・学校更に保健センター・児童館等で展開できる仕組を構築します。

<教育委員会>

161 OK企業認定制度の推進 **新規（推進中）**

父親の家庭教育への参加を推進するため、京都「おやじの会」連絡会が実施主体となり、企業（事業所）の事業主等に子育て支援への理解度や意識について問うアンケート調査をもとに選考を行い、「O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業」として認定します。2008（平成20）年度までに186社を認定し、2011（平成23）年度までに1,000社の認定を目標に、OK企業認定制度を進め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。

<教育委員会>

162 幼稚園での子育て支援の充実

幼稚園において就学前の子どもをもつ保護者に対する子育て支援をより一層充実し、安心して子育てをできる環境を整えます。

<教育委員会>

【主な取組】◇私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成

◇市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進

163 行動するPTA

京都市PTA連絡協議会を中心に、大人と子どもが交流し共に学ぶ「PTAフェスティバル」をはじめ、人権啓発活動や各種研修会、「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケイタイデー」の取組、メール配信機能付ホームページの運営、「京都市PTAハンドブック」の配布など、様々な活動を通じて家庭・地域の教育力の向上と子どもたちの健全育成を図ります。

<教育委員会>

164 おやじの会

父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動が市内全域で立ち上がり、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開しています。

今後とも「おやじの会」の活動を支援していくとともに、各「おやじの会」相互での交流・情報交換を充実させます。

<教育委員会>

165 温もりのある地域社会づくり推進事業

子育ての悩みや生活の知恵などあらゆる相談に応じるボランティア電話相談事業「温もりの電話」や地域での様々なふれあい事業、子育て支援活動など、京都市内女性団体を中心に、大人から子どもまですべての人が安心して暮らせる温もりのある地域づくりのための取組を進めています。

今後、地域の女性団体が主体的に行っている子育て支援活動の拡大・充実を支援するとともに、家庭や地域の絆づくりを担う女性指導者の育成をより一層推進します。

<教育委員会>



ウ 乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「こどもみらい館」における施策推進

現状と課題

子育て支援総合センターこどもみらい館は、1999(平成11)年12月の開館以来、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として研究、研修を進めるとともに、乳幼児の子育てを総合的に支援するため、「相談事業」、「情報発信」、「子育てのネットワークづくり」の取組を推進しており、京都市の子育て支援の中核施設として、来館者が400万人に達し、多くの市民に親しまれています。

2009(平成21)年12月で10周年を迎え、これまでから、子育て支援事業の取組を積極的に推進していますが、近年、事業によっては参加者が微減傾向にあり、保健、福祉、教育の更なる連携のもとで、事業内容の質的向上が求められています。

施策を展開する今後の方向性

保育の質の向上と保育・教育内容の充実を図るため、保育者に求められる専門性を時宜に応じて提供する研究・研修を推進します。また、子育て中の親が、子育ての悩み、不安などを解消し、子育ての楽しさを実感できるよう、相談、情報発信、子育て支援事業、ボランティアの養成を通じて地域の子育てを支援します。

【施策・主な取組】(**000** =重点施策, **000** =推進施策)

166 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 **新規** **再掲** (P.136)

<教育委員会>

167 専門的な調査・研究機能の充実

保育内容の充実や乳幼児の子育て支援等に関する専門的な調査・研究を充実します。

<教育委員会>

168 保育所・幼稚園の人材育成機能の充実

保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るとともに、保育士・幼稚園教諭志望の学生を対象にした実践力を高める研修など、人材育成を充実します。

<教育委員会>

【主な取組】◇学生のための保育者養成講座の充実

169 子育て支援ボランティアの育成

地域での子育て支援の充実を図るため、子育て支援の取組等で活動するボランティアの育成を推進します。

<教育委員会>

170 総合的な子育て相談事業の推進

子育ての悩み等に対し、専門家やボランティアによる子育て相談事業を推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇子育てなんでも相談の充実
◇電話相談ボランティアの養成

171 子育て図書館における取組の充実

絵本やお話しとふれあう機会づくりの事業及び子育てに関する資料を充実します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇読み聞かせ・おたのしみ会の充実

172 子育て講座等の充実や子育て情報の発信

子育て講座等の開催やインターネット等による子育て情報の発信により、子育て中の親に対する支援を充実します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇子育て不安の解消や仲間づくりをも視野に入れた「子育て講座」の充実
◇子育て支援情報の発信（情報誌、インターネット、イベント等）

173 子育てサークル・支援グループへの支援

地域での子育てサークル・支援グループへの情報提供等を推進します。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇子育てサークル支援情報の提供



エ 確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもたちの育成

現状と課題

京都市では、これまでから、道徳、読書、理科をはじめ、障害のある子どもの教育や生き方探究教育など、様々な分野で、保護者、地域、更には経済界、大学、NPO等の積極的な参画を得て、地域ぐるみ、市民ぐるみの取組を進めてきました。

今後、「知識基盤社会」が急激に進展する中、地域・市民との連携・協働を更に深め、すべての子どもたちに「生きる力」をはぐくむことがますます必要になってきます。そして、そのためにも「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成が重要です。こうしたことを十分踏まえ、各学校では、学習意欲や活用する力など新しい学習指導要領の理念を踏まえ、京都市独自の指導計画・評価計画である「京都市スタンダード」の実践と授業改善、更には体験活動等の充実により、引き続き、確かな学力と豊かな創造性をもつ児童生徒の育成に取り組むことが求められています。

施策を展開する今後の方向性

すべての子どもたちに、基礎・基本の学習内容の確実な定着を図り、学習意欲や知的好奇心・探究心を身に付けさせるとともに、豊かな創造性をはぐくむため、学校の教育活動はもとより、家庭、地域、更には経済界、大学等とも連携した取組をより一層充実させていきます。

【施策・主な取組】（**000**=重点施策、**000**=推進施策）

174 土曜学習の全小・中学校実施 **新規（推進中）**

全市立小・中学校において、学生や地域のボランティア、退職教員などの参画のもと、各学校で土曜学習を実施し、学習意欲の向上や家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、基礎基本の定着を図ります。

<教育委員会>

目標：P.156 参照

175 長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施 **新規（推進中）**

子どもたちに感動する心、環境保全に寄与する態度を養うとともに、仲間意識や責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性をはぐくむため、約1週間にわたり実施する「長期宿泊・自然体験活動」を全市立小学校で取り組みます。

<教育委員会>

目標：P.156 参照

176 小中一貫教育の推進

子どもたちの「学び」と「育ち」を支える小中一貫教育を全市展開し、地域実態に応じた特色ある取組を推進します。小中一貫した教育目標(目ざす子ども像)を小中学校が共有し、児童・

生徒の9年間の育ちにすべての教職員が責任をもつ意識改革と行動改革に取り組みます。とりわけ、確かな学力の定着に向けては、「ジョイントプログラム」「学習確認プログラム」を活用した小中学校双方からの学力実態把握と検証に取り組み、系統のかつ継続的な学習支援体制の構築に努めます。また、小中学校の合同行事の開催や地域行事への積極的な参加を進め、地域の力を活かした教育活動を展開します。

<教育委員会>

177 環境教育の推進

持続可能な社会の構築に向け、「環境モデル都市・京都」を担う一人一人の子どもへの環境に対する感性を育成するとともに、環境保全の取組を促すため、全校・園における環境宣言や「KES学校版」の取組、経済界との連携による環境学習事業等を推進し、身近な地域等での体験活動を行うとともに、すべての教育活動と関連させながら、環境教育にかかわる学習を展開します。また、「環境教育スタンダード（小中一貫で推進すべき環境教育についてとりまとめたもの）」を策定します。

<教育委員会>

178 総合育成支援教育の推進

すべての小・中・高等学校、幼稚園に設置した校内委員会を中心として、子どもたち一人一人の障害の状態や特性に応じて指導の目標や内容を明確にした「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた、きめ細かく、一貫性のある指導を行います。併せて、「個別の指導計画」（総合支援学校では「個別の包括支援プラン」）が幼稚園・保育所から小・中・高等学校、総合支援学校へと円滑かつ適切に引き継がれるよう十分な連携を図ります。

また、普通学級に在籍するLD等の発達障害のある子どもたちに対して、きめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を必要とする全学校・園に配置し、一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制を充実します。

さらに、企業就職を希望する障害のある生徒及び保護者の総合支援学校高等部職業学科等への進学希望にこたえるため、2009（平成21）年度に職業学科募集定員を48名から60名に拡大しましたが、今後更に職業学科等の定員拡大を図るなど、卒業後の企業就職をはじめ、進路希望の実現を目指します。

<教育委員会>

【主な取組】◇個別の指導計画に基づく指導の充実

◇総合育成支援員の配置 **新規（推進中）**

◇総合支援学校高等部職業学科等の定員拡大 **新規（推進中）**

◇小・中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援

◇小・中学校における育成学級の新增設等の推進（必要な学校への100%設置）

◇交流及び共同学習の推進

◇LD等の発達障害のある子どもへの支援体制の充実

・すべての小・中・高等学校、幼稚園へ設置している「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」による支援体制の充実

- ・総合育成支援員や非常勤講師の配置,ボランティアの養成・活用促進
- ・医師等専門家で構成される「学校サポートチーム」やすべての総合支援学校に設置している,総合育成支援教育相談センター・育(はぐくみ)支援センター等による相談・支援体制の充実

179 生き方探究教育の推進

勤労観・職業観のみならず,規範意識,社会人として自立するために必要な能力や意欲・態度の育成を図るため,2007(平成19)年に開館した「京都まなびの街 生き方探究館」での「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」や「京都こどもモノづくり事業」,中学生が原則5日間,それぞれの興味・関心に応じた職場体験・勤労体験活動を,約3,700事業所の理解・協力を得て「生き方探究チャレンジ体験」事業を実施しており,引き続き系統的な検証を行いながら,スチューデントシティ学習並びに「生き方探究チャレンジ体験」の全校実施の継続やファイナンスパーク学習実施校の拡大,京都モノづくりの殿堂工房学習の本格実施等,各事業の充実を図ります。

<教育委員会>

180 教育の情報化の推進

全校での整備が完了した校内LANや全小・中学校に設置の電子黒板等のICT環境を有効に活用し,子どもたちの学力向上に役立てるため,各教科の目標達成に向けて,教員が授業の中にICTを効果的に取り入れ,活用していくこと,また,「生きる力」の重要な要素としての情報活用能力を児童・生徒が身に付けていけるよう,研修等を通じて教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。

<教育委員会>

181 理数教育の振興

子どもたちが数学的・科学的なものの見方や考え方等を身につけるとともに,疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育の充実を図ります。とりわけ,理科・科学の振興を図るため,市立小学校における観察や実験の授業の充実に努めるとともに,京都の企業や大学と連携した科学センター学習や市内で行われるイベントへ科学屋台(科学実験や工作等)を派遣する「京都科学屋台ネットワーク」の取組を今後更に充実させます。また,理科好きな子どもが育つ活動の拠点として,今後の青少年科学センターのあるべき姿を打ち出します。

<教育委員会>

182 新「子ども読書活動推進計画」の推進

2009(平成21)年4月に策定した「新・京都市子ども読書活動推進計画」に基づき関係機関・団体等と連携して2009(平成21)年度から2013(平成25)年度の5年間で各施策を推進し,社会全体で「本」大好きな子どもの育成を図ります。

<教育委員会>

- 【主な取組】◇「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「1日1冊運動」等、家庭での読書時間の定着・習慣化
◇読書ノートを活用した「めざせ100冊!読書マラソン」運動の充実・推進
◇子どもたちを取り巻く読書環境の一層の整備・充実

183 小学校からの英語教育の推進

次期学習指導要領(2011(平成23)年度から実施)を先取りし、全小学校の高学年(5・6年)において、京都市が独自に開発した英語活動用テキストや指導案集をもとに年間35時間実施している小学校英語活動について、一層の充実を図ります。

<教育委員会>

184 道徳教育の振興

子どもたちの自然や生命を尊重する心、規範意識や公德心、感謝する心等をはぐくむため、京都市独自の指導資料集「夢いっぱい」(小学校用)、「心の旅」(中学校用)をもとに、子どもたちが自ら考え実践につなげられる授業を展開するとともに、「しなやかな道徳教育」推進校の指定等、「道徳教育振興市民会議」の提言をふまえた道徳教育を推進します。

<教育委員会>

185 人権教育の推進

学校において人権教育を推進する上での指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を踏まえ、家庭・地域と連携しながら、人権という普遍的文化の担い手の育成を目指した取組の充実を図ります。

<教育委員会>

186 伝統文化教育の推進

市民ぐるみで、京都の優れた日本文化を子どもたちが知識と共に体験を通じて学ぶ「歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定」等の取組を通して、子どもたちが、歴史都市・京都の伝統、文化、産業等について理解を深める伝統文化教育を推進し、そのすばらしさを継承する意欲と態度を育てます。

<教育委員会>

187 幼児教育の充実

心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期に、幼児の主体的な活動である「遊び」を重要な学習として、教員の適切な援助のもと、組織的、計画的な指導を行い、「生きる力」の基礎を育成します。

<教育委員会>

オ 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

現状と課題

子どもたちが、社会生活に必要な能力を身に付け、生涯にわたって健康で人間性豊かに生きる意欲や態度の基礎を培うことは大変重要です。

一方、不登校、いじめ、暴力行為などの問題行動のほか、児童虐待など、子どもたちを巡り、様々な課題が生じています。また、そのことが「ひきこもり」や「ニート」などにつながり、若者の社会的な自立を阻害する要因ともなっています。これらの課題の背景には、児童生徒の心の問題とともに、児童生徒を取り巻く家庭、地域、学校等の状況が複雑に絡み合っています。これまで京都市で進めてきた家庭、地域、学校の連携の充実を図ることはもちろんのこと、関係機関やNPO等とも連携し、総合的に子どもたちを支援していくことが必要です。

さらに、子どもたちの成長の過程において、エイズや性感染症等に対する正しい知識を身に付け、予防行動がとれる能力や態度を育成することが求められています。薬物についてもインターネットや携帯電話の使用により、簡単に入手しやすい状況にあることから、全国的に薬物乱用の低年齢化が危惧されており、学校・家庭・地域が連携して薬物乱用の防止に向けた取組を更に推進することも重要です。

また、学校や地域において、スポーツ活動を通して、子どもたちの体力向上に資する取組が実践されていますが、引き続きこれらの取組を推進することが求められています。

施策を展開する今後の方向性

健全でたくましい子どもの育成に向け、学校、家庭、地域が連携し、健康な生活の営みの基盤となる基礎体力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るとともに、困難や課題を抱えている子どもや若者に対し、支援する取組の充実を図ります。

【施策・主な取組】（**000**＝重点施策，**000**＝推進施策）

188 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 **新規**

新たに成立した「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえ、子ども・若者を総合的・継続的に支援する体制の構築や支援策を展開するとともに、京都市独自のより充実した支援策についても検討を進めます。

<文化市民局，産業観光局，保健福祉局，教育委員会>

189 まち道場の仕組みづくり **新規（推進中）**

子どもたちが「まち道場」において武道に親しむことを通して、心身の健全育成を図る機会を創出します。

<教育委員会>

190 エイズ・性教育、薬物乱用防止対策

若者の間でのHIV感染者や性感染症の増加、薬物乱用の低年齢化が危惧^{きぐ}されることから、エイズ・性感染症並びに薬物に関する危険性や有害性を正しく理解・認識し、行動できるエイズ等予防教育の充実を図るとともに、2008（平成20）年8月に策定された「第三次薬物乱用防止五か年戦略」を踏まえ、警察関係者や学校薬剤師等を講師とした「薬物乱用防止教室」の全中・高等学校での実施、小学校での推進を図ります。

<教育委員会>

191 児童生徒等への支援・相談の実施

不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等、様々な課題に対応するため、教育相談総合センターでは専門のカウンセラー等が支援・相談に応じます。また、学校においては、心理面接等に関して専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーや、いわゆる別室登校の児童生徒の学習や活動を支援する学生ボランティアの「学びのパートナー」、社会福祉等の知識を活用して関係機関との連携のもと、子どもがおかれた環境に働きかけることにより課題解決を図るスクールソーシャルワーカー等による支援・相談を実施します。

<教育委員会>

192 不登校児童生徒に対する取組

不登校状態にある児童生徒に対し、市内5箇所に開設する教育支援センター（適応指導教室）「ふれあいの杜」学習室において学習や体験活動などを行うとともに、不登校生徒のための中学校（洛風中学校・洛友中学校）において教育課程を弾力化して独自のきめ細かな学習を進めます。また、不登校相談支援センターでは、在籍校と連携しながら、児童生徒一人一人の状態に応じた最も望ましい支援のあり方を検討します。

<教育委員会>

193 食育の推進

食の大切さや楽しさを知り、心身の成長や健康の増進を図るため、学校給食における京野菜を使用した献立の実施や、学校、家庭、地域が連携し、生産地や生産者などを紹介する指導資料の作成等による地産地消（知産知消）の取組など、子どもたちへの食育を推進します。

<教育委員会>



カ 魅力ある高校づくりの推進

現状と課題

京都市立高校では、社会の様々なニーズに対応できるよう、豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、生徒一人一人の進路希望の実現を図るため、多様な学科・コース等を設けており、各校それぞれが創意工夫を凝らした教育活動を展開し、魅力ある高校づくりを推進してきました。

また、きめ細かな教科指導や進学補習等の実施により、2009（平成21）年3月の普通科系5校の4年制大学現役進学率は61.8%と過去最高となっており、就職希望者については、教育委員会と各校の連携の下、経済団体や京都労働局と共に就職対策に取り組み、学校あつせんによる就職は全9校で5年連続100%を達成しました。

様々な目標を持った生徒が在籍する市立高校においては、社会の激しい変化も踏まえ、引き続き、生徒一人一人の個性を生かし、自ら学び、自ら考え、主体的に生きるために必要な資質や能力、態度をはぐくむことが求められています。

施策を展開する今後の方向性

各校の創意工夫を生かした特色ある教育活動、生徒の個性が輝く魅力ある市立高校づくりを一層推進します。

また、生徒自らが主体的に進路を選択できるようキャリア教育、ボランティア体験等を充実するとともに、一人一人の進路実現に向け、きめ細やかな進路・学習指導を実施します。

【施策・主な取組】（**000**＝重点施策、**000**＝推進施策）

194 生徒一人一人のキャリア実現を目指した取組

生徒の進路希望にこたえる取組を全日制・定時制、それぞれの課程において進めるとともに、生徒自身が学ぶ意義を理解し、激しい社会変化の中でも、自己のキャリア目標を実現して主体的に生きることができ力の育成に取り組みます。

<教育委員会>

195 普通科系高校における特色ある学校づくり

普通科系高校においては、生徒の興味・関心、進路希望等が多様化する中で、大学、産業界、研究機関等とも連携しながら、よりきめ細やかな進路・学習指導を実施するなど、各校の特色を生かした教育活動を展開し、21世紀の社会を担う人材の育成に努めます。

<教育委員会>

196 「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成

産業界の目まぐるしい動きや生徒のニーズに対応していくために、産業界、大学等との連携

の下、工業高校の改革・充実・発展を進め、生徒の「ものづくり」への興味・関心、学習意欲を更に高めるとともに、確かな技術や幅広い応用力など、いかなる変化に直面しても次代を切り拓くことのできる人材の育成に努めます。

<教育委員会>

197 音楽高校改革の推進「音楽高校ルネサンス」 新規

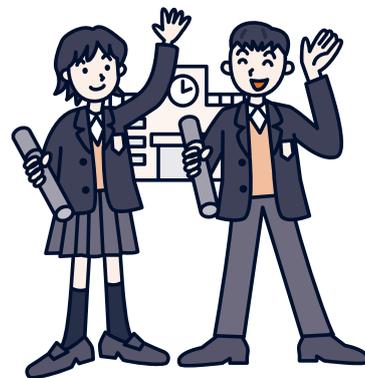
音楽高校は、都心部の元城巽中学校の敷地への移転、新校舎整備を契機とし、2010(平成22)年4月から「京都堀川音楽高等学校」に校名を変更し、質・量共に充実した教育環境の下、音楽家を目指す生徒の夢の実現に向け、更に音楽専門教育を充実・発展させ、世界で活躍する人材の育成に取り組みます。また、音楽・美術活動の拠点施設として整備する新校舎は「芸術創造都市・京都」創生の一翼を担い、市民が芸術に広く親しむ環境づくりを目指します。

<教育委員会>

198 文化芸術の専門家の育成

芸術系高校において、芸術系大学、関係機関とも連携し、より高度な専門教育の充実・発展を図り、生徒の能力・適性の伸長を図るとともに、基礎学力・実技力の確実な定着により世界で活躍するために必要な資質を培い、文化芸術の発展に貢献する人材の育成に努めます。

<教育委員会>



キ 子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備

現状と課題

子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備については、これまでから学校施設の安全性を高める校舎の耐震診断・耐震補強工事をはじめ順次施設改修を進め、全普通教室の冷房化や全学校・幼稚園の情報化を完了するなどの整備に取り組んできました。また、本市独自予算で小学校1年・2年での35人学級、中学校3年での30人学級の実施など、教育環境の整備に努めているところです。

同時に、子どもたちの教育の充実には、熱意溢れる教職員による指導の充実が不可欠です。京都市では、これまでから学校や支部での研修はもとより、総合教育センターでの研修による教職員の資質向上、「希望転任制（教員版FA制）」・「教員公募制」や「教育実践功績表彰」による教員の意欲喚起、「指導力判定委員会」の取組による指導力不足教員への厳正な対応などを進めており、今後も各学校・幼稚園の教職員の指導力の充実を図ります。

施策を展開する今後の方向性

子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備に向け、安全性を確保するとともに、ゆとりとうるおいのある教育環境づくりを進めます。また、教職員の資質・指導力向上に向けた取組の更なる充実に努めます。

【施策・主な取組】（**000**＝重点施策、**000**＝推進施策）

199 少人数教育の推進

全市立小・中学校で習熟度別授業など、少人数教育の充実を図ります。また、小学校1、2年生では、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施します。

<教育委員会>

200 教職員の資質・指導力向上に向けた取組

教職員の資質・指導力の向上に向け、教員の養成から採用、研究、研修、教員評価を含めた一貫した取組を推進します。

<教育委員会>

201 学校施設の耐震補強の推進

2005（平成17）年度に全校完了した耐震診断の結果を踏まえ、2010（平成22）年度までの8箇年計画で、学校統合や改築計画など、特別の事情のある学校を除き、全校での耐震化を実施します。

<教育委員会>

202 環境に配慮した学校施設の整備

学校への太陽光発電設備の設置や校庭の芝生化等、環境に配慮した学校施設の整備を進めます。

<教育委員会>

(2) 子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり

ア 児童館・学童クラブ事業

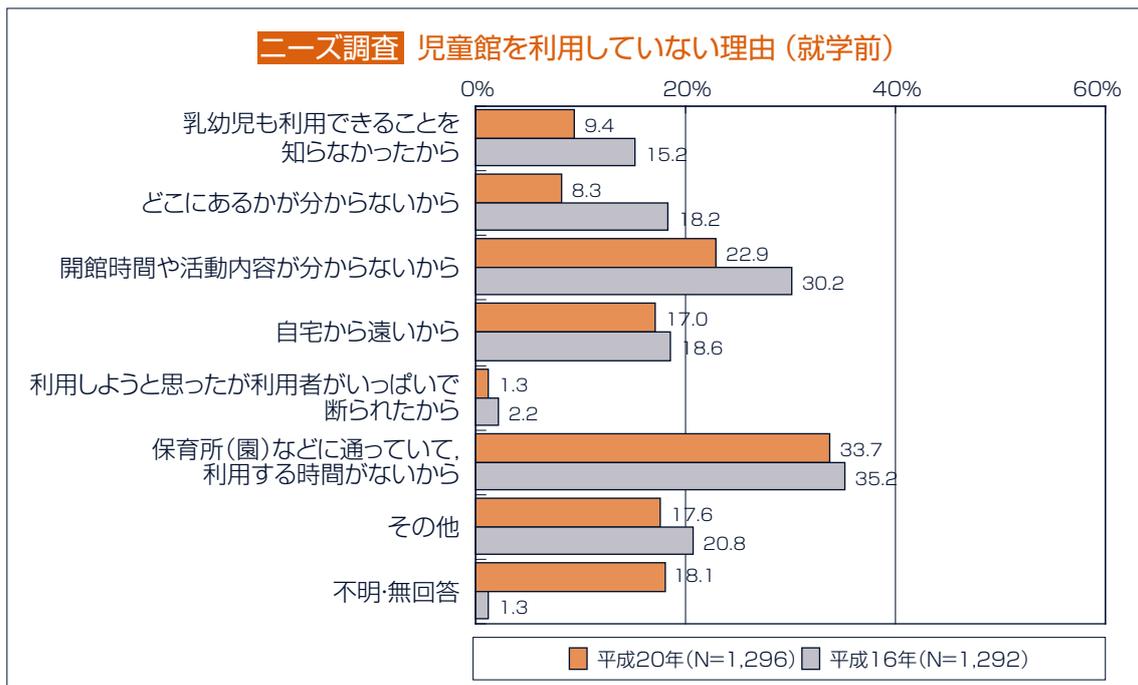
現状と課題

京都市では、広く地域の児童を対象とした「自由来館機能」と昼間留守家庭児童を対象とした「学童クラブ機能」を有した一元化児童館について、市民の身近な場所での整備を進めてきており、この5年間で15館の新たな一元化児童館が開館し、2009（平成21）年10月現在で115館の一元化児童館が設置されるに至っています。

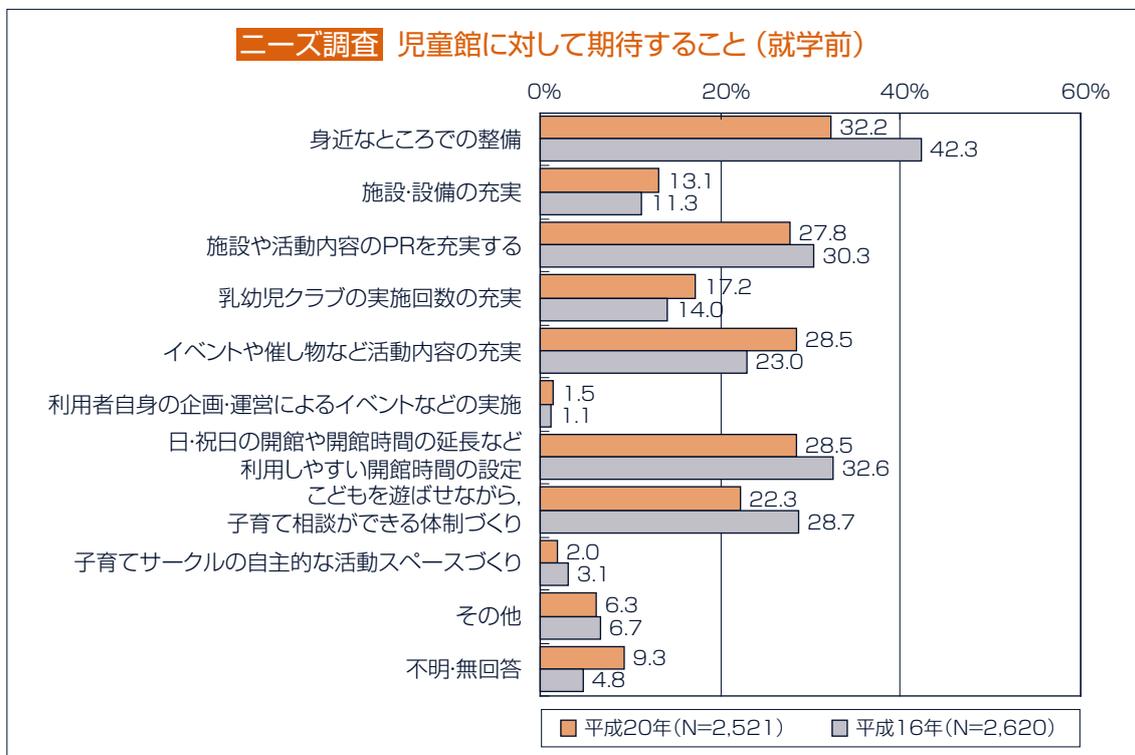
更に2009（平成21）年度予算においては、施設設計も含めると、前プランに掲げる130館の整備目標を達成する見通しがついており、これにより、市民の身近な場所での整備が格段に進むこととなります。

また、2007（平成19）年度より「放課後まなび教室」（後述）が実施され、2009（平成21）年度からは全小学校区・全学年を対象として展開されることとなり、児童館の箇所数の増加と併せて、放課後における児童の安心・安全な居場所の確保は充実してきています。

ニーズ調査においても、児童館に対して期待することについては「身近なところでの整備」（就学前）の比率が前回ニーズ調査より10ポイント以上低下しており、この間の市内における児童館整備の進捗による成果があらわれた結果となっています。一方で、「児童館は知っているが、利用したことはない」、「児童館を知らなかった」を合わせると、就学前児童で52%、小学生で42%となっており、前回ニーズ調査とほぼ同様の結果となっています。その理由については、「保育所（園）などに通っていて、利用する時間がないから」、「開館時間や活動内容が分からないから」が多くなっており、児童の生活パターンによる理由のほか、児童館活動についての情報周知についても課題となっています。



また児童館について期待することについては、「イベントや催し物など活動内容の充実」、「日・祝日の開館時間の延長など利用しやすい開館時間の設定」（就学前）などが多くなっており、これまでも増して児童館の事業内容の工夫や充実が課題となっています。

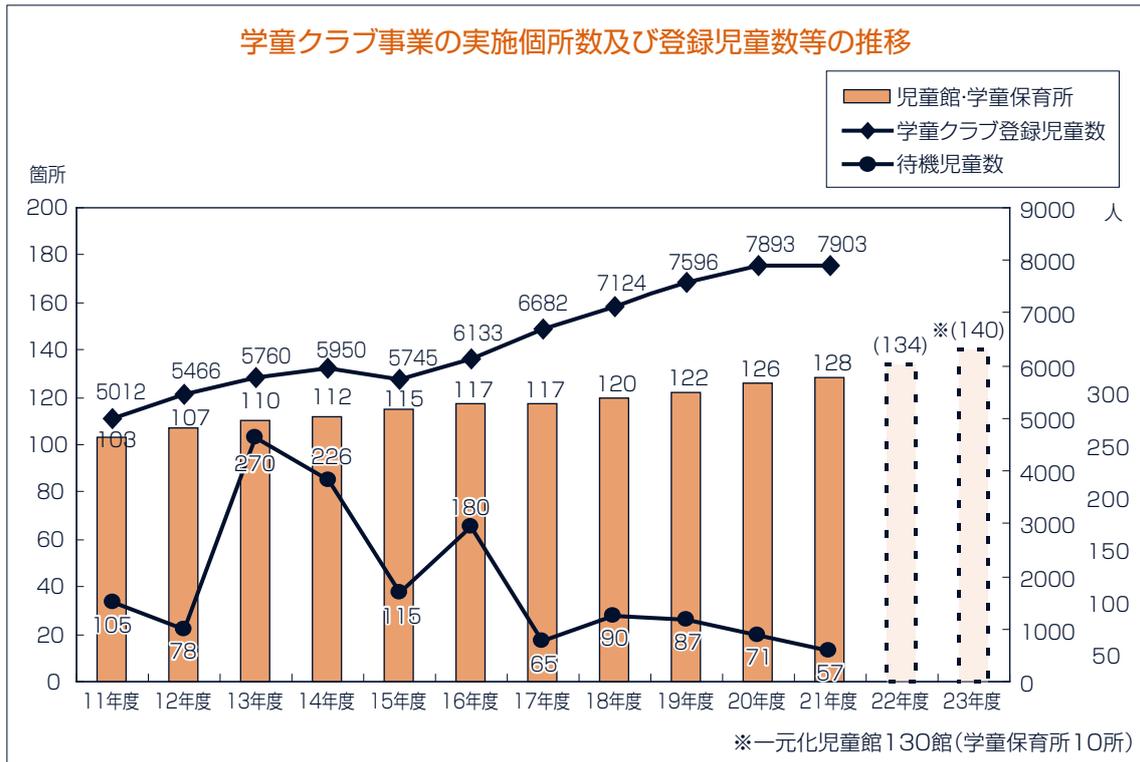


児童館は、子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）と共に、在宅で子育てを行う保護者にとって貴重な社会資源となっており、午前の時間帯などを利用して、積極的に「母親クラブ」、「幼児クラブ」などの事業展開を充実し、地域の子育て支援の拠点としての機能を更に発揮することが求められています。

さらに、中高生を中心とした思春期児童の利用については、実際に赤ちゃんとふれあうという貴重な予備体験を通じて中高生の健全育成に大きな成果をあげている「中高生と赤ちゃんと交流事業」の実施箇所の拡大などの展開が求められます。

また、2009（平成21）年9月から午後6時30分まで児童館の開館時間を30分延長し、中高生の利用促進を図っていますが、今後、その活動メニューの確立を早急に図った上で中高生の着実な利用促進を図るとともに、中高生がプレイリーダーやジュニアサポーターとしての役割をもって児童館活動に参加できるようにするなど、中高生の自主的な活動につなげていくことが求められます。

「学童クラブ事業」については、この5年の経過をみても、少子化によって児童数は減少傾向にあるにもかかわらず、昼間留守家庭児童は増加の傾向を示しています。この間の各地における児童館の増設等によって、待機児童数は減少傾向を維持してきていますが、今後の待機児童対策については、少子化傾向下での需要予測を地域ごとに慎重に行ったうえで、充実しつつある他の放課後対策事業とも十分に連携・共同して対応することが求められます。



また、昼間留守家庭児童の増加に伴う「学童クラブの大規模化」が課題となっており、今後、130館の児童館整備を早期に完了するとともに、その解消に向けた適切な取組を進める必要があります。

学童クラブ事業における障害のある児童（4年生まで）の受入についても、この5年間年々増加する傾向にあり、今後も統合育成を積極的に進める必要があります。一方で、施設面での限界と共に、介助者確保について逼迫した状況にあり、これらへの対応も必要となっています。

また、2007（平成19）年度からは、昼間留守家庭の、総合支援学校小学部及び小学校育成学級に在籍又は同程度の障害のある小学校5、6年生の児童を対象に、小学校等夏期休業期間に安全な居場所を提供する「障害のある児童のサマーステイ事業」を開始しており、利用者からは満足の声がかかる一方で、利用時間や利用施設の拡充の声も出ています。

イ 放課後まなび教室

現状と課題

放課後における子ども達の安心・安全な居場所が課題となる中、国においては2007（平成19）年度に、「放課後子どもプラン」が発表され、これまでの「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携して実施する方針が示されました。これを受けて京都市では、学校施設を有効に活用し、放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図ることを目的として、2007（平成19）年度から「放課後まなび教室」を京都市立小学校の各校区において実施しています。

2007(平成19)年度には小学校4年生～6年生を対象に50小学校区で実施, 2008(平成20)年度は115小学校区で実施し, 児童館・学童クラブ事業への影響や連携の取組状況を踏まえて, 2009(平成21)年度からは全小学校区(179校区)において実施し, 対象も全学年に拡大しています。

この事業の展開によって, 京都市における児童の放課後対策(安心・安全な居場所の確保)については一層前進し, 放課後の児童の選択肢は大きく広がりを見せてきています。

また, 放課後まなび教室については, 同じ放課後対策を担っている児童館・学童クラブ事業との連携・共同を促進することによって, 一層の事業効果が期待されます。既に, 児童館・学童クラブ事業の設置されている地域を中心に連携・共同の動きもでてきていますが, 児童の立場に立ち, 更なる活性化が求められます。

施策を展開する今後の方向性

現在, 児童館の利用は学童クラブを利用する小学校低学年が中心となっていますが, 学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や, 乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブや母親クラブなど, 児童館が本来持っている地域に開かれた施設としての機能特性は, 主として在宅で子育てをしている母親などにとって有効な社会資源となる要素を多分に持っています。子育て家庭において育児に対する不安感や孤立感が高まっている中で, 一元化児童館の整備が大きく進み, 量的拡大が図られ, 市民の身近な存在として活動している児童館への期待が大きくなっています。このため, 児童館が地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすべく, 地域との連携をより積極的に図り, 開かれた施設としての機能展開を一層図っていきます。

また, 2009(平成21)年9月からの児童館の時間延長にあわせて, 思春期児童の利用拡大を図っていますが, 今後, 自主的な活動につなげるなどの活動メニューの確立を早急に図ります。既に大きな効果がでている「中高生と赤ちゃんとの交流事業」については, 更なる実施箇所数の拡充を図ります。

学童クラブ事業については, 就労家庭の増加などにより昼間留守家庭児童の増加傾向は続いています。今後も待機児童を確実に解消させるとともに, 登録児童が大規模化しているクラブについては, 新設児童館の早期完成に努めるなど, 適切な手法により子ども達の安全な活動場所の確保を図ります。障害のある児童の受入については, 介助者の確保等の受入れ体制の整備に努めます。

児童の放課後対策については, 「放課後まなび教室」の全小学校・全学年実施によって, その選択肢は大きく広がっています。また, 放課後対策を行う諸事業が密接な連携・共同をもって行われることにより, その可能性は飛躍的に拡大します。

今後, 放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携・共同を更に進めるとともに, 近隣に児童館等がない地域において, 学校施設を活用した新たな放課後児童対策事業として, 「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施するなど, きめ細かな放課後対策を推進していきます。

【施策・主な取組】（000＝重点施策，000＝推進施策）

① 児童館等の地域での子育て支援機能の充実

児童館や保育所等の市民の身近な地域での子育て支援活動を実施します。

203 すべての児童館での地域子育て支援拠点事業（児童館・子育てほっと広場）の実施 新規（推進中）

<保健福祉局>

204 児童館子育て情報の一元的な発信 新規

<保健福祉局>

② 児童館における次世代育成事業の推進

地域の児童館において、中高生を対象とした事業を推進し、思春期児童の活動を支援します。

205 中高生の居場所づくりの推進

<保健福祉局>

206 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実

<保健福祉局>

目標：P.156 参照

③ 放課後対策の充実

児童館・学童クラブ事業と、放課後まなび教室の連携を図り、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の確保を進めます。

また、学童クラブへのニーズが増え続ける中、地域ごとの学童クラブの需要予測を行うとともに必要な手法を検討します。

207 学童クラブ事業の充実

<保健福祉局>

目標：P.156 参照

208 放課後まなび教室の推進 新規（推進中）

<教育委員会>

目標：P.156 参照

209 学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携 新規（推進中）

<保健福祉局，教育委員会>

210 「放課後ほっと広場」の実施 新規

新たな放課後児童対策事業として、放課後まなび教室と「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施します。

<保健福祉局，教育委員会>

211 大規模学童クラブの解消に向けた取組の推進 新規（推進中）

<保健福祉局>

212 児童館における障害のある児童の受入促進

<保健福祉局>

(3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

現状と課題

近年の情報化の著しい進展や少子化による人口の減少など、我が国における社会環境の大きな変化は、青少年の人とのつながりや地域社会とのかかわりの弱まり、コミュニケーション能力の低下など、青少年の育成環境や行動スタイルに影響を及ぼしています。

こうした中、薬物乱用、非行、いじめなどの問題行動をはじめ、引きこもり、インターネット上の有害環境など、青少年を取り巻く様々な問題が生じています。

とりわけ近年、「ニート」と呼ばれる若者に代表される社会的自立の遅れの問題が指摘されています。これは、親への依存の長期化や社会への関心の希薄化といった個人や家族の問題のみならず、社会の活力維持にもかかわる深刻な課題であるとともに、その背景には、学校段階でのつまづきなど様々な要因が複合的に存在しているものであり、総合的・継続的な支援体制の確立に向けた早急な対策が求められています。

次代を担う「若き市民」である青少年が、子どもから責任ある大人へと成長し、自立するためには、青少年に早期から多様な体験・社会参加の機会を提供し、自主的な活動を促進するとともに、地域社会全体で青少年を育成する体制づくりを推進することが必要となっています。

施策を展開する今後の方向性

青少年が、地域社会の一つの主体として、地域社会で課題を見つけ、自ら解決する意志と能力を身に付けるため、様々な体験や社会参加の機会を提供します。

また、地域における人々のつながりや連帯意識が弱まり、地域での同世代や異世代の交流の中で人間関係や社会規範を学ぶ仕組みが失われつつあることから、地域社会全体で青少年を見守り、育てる意識を高めるとともに、地域における青少年の活動の場を整備するなど、社会全体で青少年を支援する体制づくりに努めます。

ニート・引きこもりなど、様々な課題を抱える青少年の背景には、複雑な要因があることから、2009（平成21）年7月に成立した「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨も踏まえた早期からの総合的、継続的な支援を検討します。

【施策・主な取組】（**000**＝重点施策、**000**＝推進施策）

① 青少年の自主的な活動の促進

青少年が自主的な活動を通じて生きる力を身につけ、成長していくことを支援するため、青少年の自主的な活動のきっかけとなる様々な体験や社会参加の機会を提供します。

213 青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進

<総合企画局，行財政局，文化市民局>

214 職業体験と社会体験の推進 **新規（推進中）**

<文化市民局，教育委員会>

215 多様な職業観を育てる機会の充実 **新規（推進中）**

<産業観光局, 教育委員会>

216 起業・就業の支援 **新規（推進中）**

<総合企画局, 産業観光局, 各区・支所, 教育委員会>

217 野外活動を通じた青少年の育成 **新規（推進中）**

<文化市民局>

218 青少年活動センターでの成長支援, 交流促進

<文化市民局>

219 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実 **再掲** (P.153)

<保健福祉局>

②地域社会全体で青少年を支援する体制づくりの推進

地域社会全体で青少年を支援する体制づくりを推進するため、家庭、学校、地域、関係団体の効果的連携を図るとともに、青少年を共に育む意識の向上に向けた啓発に努めます。

220 子どもの権利擁護の推進 **新規（推進中）**

<保健福祉局, 教育委員会>

221 地域資源を活用した青少年の「集いの場」づくり **新規（推進中）**

<文化市民局, 保健福祉局, 教育委員会>

222 青少年の情報交流の推進 **新規（推進中）**

<文化市民局>

223 社会全体で青少年を育成する取組の推進 **新規（推進中）**

<保健福祉局, 教育委員会>

224 中高生の居場所づくりの推進 **再掲** (P.153)

<保健福祉局>

③課題を抱える青少年の総合的支援

ニート・引きこもりなど、課題を抱える青少年の自立を支援するため、相談・支援体制の整備のほか、京都ならではの総合的・継続的な支援の具体化を推進します。

225 地域若者サポーター制度・登録サポーター制度の運用 **新規（推進中）**

<文化市民局>

226 地域若者サポーター制度・若者サポートステーションの運営 **新規（推進中）**

<文化市民局>

227 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 **新規** **再掲** (P.144)

「第5章 (1) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり」に記載 (P.144)